介護職員等処遇改善加算に係る「見える化要件」について

【処遇改善加算取得状況】

特別養護老人ホーム　愛信園　介護職員処遇改善加算（Ⅰ）

短期入所生活介護（予防含む）介護職員処遇改善加算（Ⅰ）

愛信園デイサービスセンター（予防含む）　介護職員処遇改善加算（Ⅰ）

1. 職場環境等要件

入職促進に向けた取り組み

・法人や事業所の経営理念やケア方針、人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

・事業者の共同による採用、人事ローテーション・研修のための制度構築

・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者棟にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

・職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取り組みの実施

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

・働きながら介護福祉士取得を目指すものに実務者研修受講支援やより専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

・エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者制度等導入

・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ働き方等に関する定期的な面談の確保

両立支援・多様な働き方の推進

・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備

・職員の事情等の状況に応じたシフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

・有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけをおこなっている。

・有給休暇取得のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務分担の偏りの解消を行っている

腰痛を含む心身の健康管理

・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の確保

・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

生産性向上のための取り組み

・厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築をおこなっている

・現場の課題の見える化を実施している

・５S活動等の実践による職場環境をおこなっている

・業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に間接業務がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う

やりがい・働きがいの醸成

・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化によるここの介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施